

【意見表明等支援の全体像について】

- 子供が意見を表明できる環境を整えるためには、一つの仕組みに頼るのではなく、子供の周りにはいる大人がそれぞれの立場で支援し、意見表明等支援の基盤を底上げすることが重要
 - ・ 日々の生活において意見を考慮される経験が蓄積されるよう、子供の周りにはいる大人一人ひとりが、意見を聴く姿勢や聴く力を身につけることが必要
 - ・ 新たな仕組みは、既存の意見表明等を支援する取組を補完するものとして検討し、子供の意見表明等を支援する体制を全体として機能させていくことが重要
- 子供と周りにはいる大人が良い関係であることが、子供が安心して意見を表明するための基本となる。意見表明等支援には、周りにはいる大人が子供に対して支援することが必要な内容も明らかになる効果もあるのではないかと

【意見表明等支援事業について】

- 措置内容が子供の意見と異なる場合もあるが、措置決定のプロセスに子供自身が関わること、なぜ措置が必要と考えているのかを、子供の特性や年齢に合わせて説明することが必要
- 新たな仕組みとして、措置決定の場面に意見表明等支援員を導入していく
 - ・ 保護者の契約で入所する児童、意見表明等を支援する子供の年齢、意見表明等支援の対象とする措置決定の範囲（少年審判で措置が決定した子供等）について意見表明等支援を行うか検討が必要ではないか
 - ・ 手続きについて、措置決定の過程における子供や意見表明等支援員の参画方法、意見表明等支援員と児童相談所職員の連携方法について整理が必要ではないか
 - ・ 意見表明等支援員の担い手について具体的な検討が必要ではないか

【その他】

- ・ 意見表明等支援員を導入するだけでなく、子供を支援する大人がそれぞれ意見表明等支援を担うことで、子供が話しやすい大人を選んで意見を言えると良いのではないかと
- ・ 相性が良いと思った大人から、場面を限定せずに長く支援を受けられるような柔軟な仕組みがあると良いのではないかと
- ・ 子供から聴いた意見にどうフィードバックするかを検討する必要があるのではないかと